

審査基準及び配点

審査項目	審査内容（審査の視点）	配点
1 管理運営の基本方針	①公の施設としての設置目的を達成するための取組方針 ・センターの設置目的を理解し、センターを活かす提案内容であるか。	30
	②県の管理運営方針との整合性 ・ボランティア・NPOをはじめ、広く県民等が気軽に集い、情報交換、交流、連携を進める場となっているか。 ・利用者の特定化等の偏りはないか。	30
2 サービス向上につながる質の高い管理運営に向けた取組	①サービス向上を図るための具体的な方策 ・利用者等のニーズを把握し、質の高いサービスの提供を実現させる内容となっているか。 ・利用者本位のサービスや情報が提供できるか。	30
	②利用促進に向けた方策 ・施設の利用促進のための方策が講じられているか。 ・利用してみたいと思わせる工夫があるか。	30
	③利用者ニーズの把握と管理運営への反映の方策 ・利用者ニーズを把握し、管理運営に反映する方策が講じられているか。	30
	④専門職等の職員の配置計画 ・ボランティア・NPO活動に関する支援を行うためのノウハウを有した職員を配置する計画となっているか。 ・職員の資質向上及び能力の活用が予定されているか。	30
3 危機管理に関する取組	①災害等緊急時の対応 ・災害等緊急時における対応方策が確保されているか。 ・災害等緊急時に対応するための教育及び訓練の方策が充実しているか。	30
	②事故防止の取組や事故発生時の対応 ・事故防止の取組がされているか。 ・事故発生時の対応方策が確保されているか。	
	③感染症等に係る対応 ・県の協力要請の内容等を踏まえ、感染症等の拡大防止に向けた取組がされているか。 ・感染症等発生時の対応方策が確保されているか。	
	④個人情報の保護 ・個人情報保護対策は適切か。	30
	⑤情報漏洩防止・情報管理の対応 ・情報漏洩防止措置等情報管理体制は万全か。	
	⑥利用者からの苦情等への対応 ・利用者からの苦情等への対応は適切か。	
4 効率的な管理運営の取組	①効率的な管理運営 ・効率的に管理運営を行い、経費の節減等に取り組む内容であるか。	30
	②特定事業 ・実施内容及び事業費の積算は適当か。 ・基準の実施回数及び受講者数等の達成は可能な設計か。	60
	③自主事業 ・センターの設置目的の達成に資する優れた自主事業を計画しているか。 ・実施時期、目的、内容、事業費の積算は適当か。	30
	④利用料金の設定 ・利用料金の設定や考え方は適当か。	30
	⑤収支計画の妥当性等 ・収支計画の積算は適当か。また、管理運営の計画との整合性は図られているか。	30
	⑥指定管理料見込額 ・指定管理料見込額は適当か。	30
5 申請者の管理運営体制	①組織体制 ・センターの機能を十分に発揮した管理運営を行うことができる職員構成や職員配置であるか。 ・事業実施に必要な相当の知識及び経験を有した職員配置計画か。 ・勤務シフトは適当か。 ・県や各種団体との調整、連携がスムーズに行えるか。	60
	②法令等の遵守状況 ・労働法令その他の関係法令の規定を遵守する内容となっているか。 ・雇用・労働条件への適切な配慮がなされているか。	
	③総合福祉・ボランティア・NPO会館関係 ・総合福祉・ボランティア・NPO会館内の他の機関、団体等と連携協力していくための方策が講じられているか。	30
6 申請者の経理的基礎	・経営基盤が安定しており、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有しているか。 ・委託期間中に経営が破綻する恐れはないか。	60
合 計		600